

第 1 部

《《《 連携事例 》》》



清田地区住みよい安心安全なまちづくり協議会

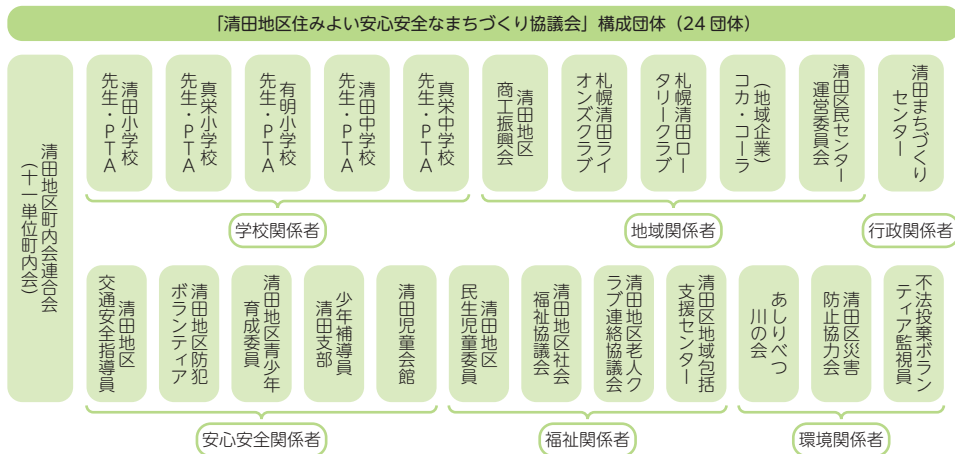
概要

目的

清田地区におけるまちづくりの推進を図るため、清田地区町内会連合会と地域の関係諸団体との連携を深めるとともに、まちづくり推進に関する諸活動のため情報交換、連絡調整、企画及び事業を行い、もって、清田地区を住みよいまちで、子どもたちやお年寄りが安心して安全に暮らせるまちづくりに寄与することを目的としています。

構成メンバー

学校・地域・安心安全・福祉・環境・行政の6分野の関係団体と、清田地区町内会連合会の計24団体で構成されています。(平成23年3月現在)



※ 目的に賛同する諸団体は、随時、協議会に参加できるものとする。

設立までの経緯

清田地区町内会連合会では、「地域の子どもは地域で守り育てる」との考えから、平成18年度から「防犯パトロールボランティア」による登下校の見守り活動を始めたほか、かけがえのない自然を守る取り組みとして「真栄・有明地区の不法投棄のゴミ撤去作業」「巡回パトロール」の展開、お年寄りが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めてきました。

その一方で、「町連と関係者との連携方法」「活動されている方々との情報共有のあり方」「関係団体間の情報交換の必要性」などの課題が挙げられ、「住みよい安心安全なまちづくり」活動を円滑に進めるための検討を行うこととしました。

そこで、清田地区町内会連合会が中心となり、「住みよいまち、子どもたちやお年寄りが安心して暮らせるまちづくり」を推進するため、関係する諸団体の方々が「集まり、話し合い行動する場」としての協議会を設立することとなり、地区の関係諸団体のご賛同を得て、平成21年3月18日、「清田地区住みよい安心安全なまちづくり協議会」が発足しました。



主な活動

●清田緑地等環境美化活動

6月上旬、清田区民センター周辺の約40カ所の街路樹
柵への植花を行っています。

協議会を構成する24団体に割り当てられた花壇では、
各団体による植花後の水やりや雑草取りなどの維持管理が
行われており、夏を通して歩道が鮮やかに彩られます。

また、花植えと同時に、清田緑地と清田公園のごみ拾いも行い、構成団体が連携・協力し
て地域の環境美化活動に努めています。



●きよたまちの灯り in 真栄中学校



地域の安全と安心への願いを込めて、手作りのアイスキャ
ンドルとスノーキャンドルに火を灯そうと、平成22年から、
1月下旬に真栄中学校と当協議会の共催で実施しています。

キャンドルづくりには、同校の1、2年生約500人のほか、
真栄小ミニ児童会館の児童や清田地区防犯ボランティアの
方々などに参加いただいております。

地域の皆さんへの感謝の気持ちを込め、生徒の皆さん方によって中学校周辺に並べられた
約800個のキャンドルが、きよたの冬を幻想的に彩ります。

●協議会構成団体の活動への参加、呼びかけ

構成団体であるNPO法人あしりべつ川の会が例年6月
に実施している河川敷の草刈り・清掃活動や、清田地区不
法投棄ボランティア監視員協議会と清田地区町内会連合会
が実施している「不法投棄合同巡回パトロール」への参加
について、当協議会の構成団体にも幅広く声をかけ、関係
団体間の連携を図っています。



河川敷の草刈り・清掃活動

清田地区内に存在し本会の趣旨に賛同される団体は、いつでも本協議会に参加いただく
ことができます。

「自分たちのまちは自分たちの手で」をモットーに活動に取り組んでいますので、本協議
会の活動へのご支援、ご協力をお願いいたします。

連絡先

清田まちづくりセンター 電話 883-7600

北野地区 学校との連携の取り組み

概要

北野地区では、「人の中で人になる」という言葉を大切にしています。この言葉には、子どもたちにボランティア活動を通して地域の人とのかかわりを持ちながら、地域の一員として成長してほしいという願いが込められています。

平成8年の除雪ボランティアを皮切りに始まった中学生ボランティアの取り組みは、地域にある北野中学校と北野台中学校との連携のもと、今では、初夏の厚別川の草刈り・清掃、ふれあい夏まつり、秋の福祉まつり、配食サービスなど、1年を通して地域活動に多くの中学生が参加する広がりを見せています。子どもたちは「地域の人喜んでくれる顔を見てうれしい」「お金では買えない体験ができた」など、地域の中で貴重な経験を積んでいます。

経緯

北野地区では、平成2年から冬季間も高齢者や障がいのある方などが安心して地域で生活できるよう、ひとり暮らしの高齢者などのお宅の除雪サービスを始めました。札幌市の福祉除雪サービスがモデル事業として始まったのが平成12年度ですから、それより10年も前から地域独自の取り組みとしてスタートしたことになります。

当初は、老人クラブの元気な会員がボランティアとして活動していました。しかし、会員も高齢であり除雪という体力が必要な作業に取り組むことが年々難しくなってきたことから、新たな担い手を探していました。そのようななか、中学校の先生と話す機会があり、「実はボランティア活動に関心を持っている中学生が多い」との話を聞いたことが中学生ボランティア誕生のきっかけになりました。

運動系のクラブ員には冬季間の体力の維持・向上にも一役買うし、何より地域の人のためになる貴重な体験ができるということで、中学校の先生の熱心な協力を得て、平成8年から中学生による福祉除雪ボランティアがスタートしました。



中学生による福祉除雪ボランティア

活動の内容

●除雪ボランティア（12月～3月）

今シーズンの中学生ボランティアは60人余り。地区全体の福祉除雪の対象世帯は78世帯で、そのうち16世帯を中学生が担当しています。12月上旬から翌年の3月下旬まで4カ月にわたって4人一組になって、ひとり暮らしの高齢者宅などの除雪を担当します。

ボランティアの内容は、10センチ以上雪が積もっていたら登校・下校の途中に、それぞれ受け持ちのお宅へ立ち寄って除雪をします。

また、高齢者のお宅に着いたら、「安否確認」のため必ずあいさつをすることや、除雪が休日などに当たり、時間のあるときはお年寄りの話し相手になる「ふれあい訪問」も重

要な役割の一つとなっています。

登下校の途中で除雪をするため、受け持つ世帯と一緒に除雪を担当するグループの組み合わせなどには、学校の理解と熱心な協力が欠かせない事業となっています。

●厚別川の草刈り・清掃（6月）

北野地区では、地域の川であり清田区のシンボルでもある厚別川の草刈り・清掃を実施しています。ここにも中学生が100人規模で参加し、地域の人と一緒に汗を流しています。

●ふれあい夏まつり（7月）

厚別川の河川敷を会場に開催される地区の夏祭りでは、会場の一角に福祉テントのコーナーを設けています。ここでは、近くの福祉施設に入所しているお年寄りを招待しています。当日は中学生ボランティアが施設まで迎えに行き、車いすのお年寄りのお世話をするため、施設の方から車いすの介助の仕方を教わります。その後、会場で車いすを押しながらお年寄りを案内して回り、地域手作りの祭りを楽しんでもらいます。



車いすのお年寄りのお世話をしている中学生

●福祉まつり（10月）

福祉まつりは、「福祉のまち北野」を代表する催しとなっており、子どもたちのステージ発表や講演会などに600人規模の参加があります。この会場の設営から喫茶コーナーなどの運営の手伝いまで、中学生ボランティアが活躍しています。



お弁当を詰めている様子

●配食サービス（11月）

70歳以上のひとり暮らしのお年寄りにお弁当を届ける配食サービス。町連女性部の皆さんの心のこもった手作りのおかずを容器に詰めたり、民生委員さんと一緒にお弁当を届けるのが中学生ボランティアの役割となっています。

学校との連携を図るには、校長先生や教頭先生の理解を得ることはもちろんですが、ほかにも生徒会やクラブ活動など、さまざまな分野を担当している先生と知り合いになり、地域のサポーターとなってもらうことが大切です。北野地区では、普段から積極的に学校との交流を心がけており、福祉の活動拠点がある北野地区会館には、学校の先生が気軽に立ち寄り情報交換をしていくといった姿がよく見受けられるようになりました。

また、小学生のときから福祉の心を育てたいとの思いから、例えば、配食サービスのお弁当に添えるお年寄りへの手紙を子どもたちに書いてもらうなど、小学校とも連携して子どもたちに地域とかがわる機会を持ってもらっています。

連絡先

北野地区福祉のまち推進センター 電話 885-0294

北野防災研究会

概要

自然災害は、いつ、どのような規模で起こるか予想が付きません。北野地区では、いざというとき、大きな地域力が発揮できるように、継続的な防災意識と地域防災力を日ごろから身につけていこうと平成 22 年 10 月に「防災研究会」を設立しました。年 3 回程度の研究会や研修、訓練等を実施することにより、災害発生時には地域住民だけでなく周辺の企業・学校・消防・防災関係機関等の団体が互いに連携し、災害を軽減して防災力を向上できるような体制を築くことを目的としています。

主な構成団体

町内会連合会、17 単位町内会、北野地区社会福祉協議会、福祉のまち推進センター、北野地区民生委員・児童委員協議会、北野地区老人クラブ連絡協議会、保護司会北野分区、北野地区更生保護女性会、清田消防団北野分団、日赤奉仕団北野分団、清田区災害防止協力会、地区内大規模商業施設、コンビニエンスストア、小学校、中学校、高校、児童会館、清田区、北野まちづくりセンター、清田消防署北野出張所



設立総会



第 1 回幹事会

経緯・変遷

1 「住民アンケート」の実施

日本各地で地震や台風、洪水等による災害が相次いで発生していることを受け、北野地区では、地域住民の防災意識や防災対策等を把握するための意識調査として、平成 20 年 2 月に住民アンケートを実施しました。その結果をもとに、いざというときのために住民一人ひとりの防災意識を高め、地域の連絡協力体制を強化することが必要であると考え、地区内の主な団体の代表者による「防災研究会」の設立をめざすこととしました。

2 「準備委員会」及び「幹事会」の開催

防災研究会の設立に向け、平成 21 年 9 月から 5 回にわたって準備委員会を開催し、地震対策等の出前講座を実施するとともに、防災研究会の構成団体及び方向性を協議しました。そして、専門的な団体と協力しながら、平成 22 年 8 月には幹事会を立ち上げ、防災研究会の具体的な取組内容について検討しました。

3 「防災研究会」の設立

5 回の準備委員会及び、1 回の幹事会を経て、平成 22 年 10 月にはいよいよ防災研究会を設

立しました。下記のめざすべき方向性を定め、研究会や研修、訓練の実施等、北野地区で活動している多くの団体と連携しながら、防災力の向上へ向けた効果的な取り組みを行っています。

防災研究会のめざすべき方向性

① 構成団体の連携体制と役割を明確にすること

防災は、単位町内会ごとの活動が基本ですが、単位町内会が活動する上で、防災研究会の各団体が、どのような役割を果たすことができるかを明確にするとともに、区やまちづくりセンター等の行政機関との連携や、情報のやりとりができる体制づくりを行います。

② 構成団体や住民の継続的な防災意識の向上に努めること

個々人が防災の一員であると認識することが大事であり、できるだけ多くの方を対象として、研修や啓もう活動にも継続的に力を入れていきます。

③ 防災研究会による防災訓練を継続的に行うこと

区で行っている訓練や図上訓練、冬季訓練などを視野に入れ、防災研究会の構成員の多くが参加できるような、総合的な防災訓練を継続して実施します。

活動内容

いざというときの備えをみんなで考えていくことを目的に、災害の地域特性や緊急時の避難に関する事など、以下のような講話・演習のほか、訓練などを活動内容として想定し、順次展開しています。

- ・ 住民自主防災の重要性についての講話
- ・ 地域特性を知るための旧版地図を用いた演習
- ・ 北野地区の地域特性についての講話
- ・ 地震災害・水害の事例と特徴についての講話
- ・ 情報伝達体制と避難行動についての講話
- ・ 地域の課題出しと情報伝達、相互支援についての検討
- ・ 防災関係機関や札幌市の減災に関する取り組み報告



第2回研究会

「北野防災研究会」は安心安全なまちづくりにおける、先進的な住民主体の取り組みです。研究会を通して、日ごろから顔の見える関係を築き、災害時の連絡協力体制を強化するとともに、今後も継続的な活動により、地域住民一人ひとりの防災意識を高め、次の世代へとつなげていきたいと考えています。

連絡先

北野防災研究会事務局（北野地区町内会連合会） 電話 883-0373

北野地区 災害時要援護者避難支援の取り組み

概要

地震などの災害が起きたとき、状況によっては自分や家族だけでは避難することが難しいことが考えられます。お年寄りや障がいのある方などは、特にその危険性が高まります。

そこで、北野地区では平成 22 年度から、身近な町内会単位であらかじめ「支援が必要な人」と「その方を支援する人」を決めておき、いざというときに備えています。

福祉のまち推進センター、民生委員児童委員協議会が実施主体となり、町内会連合会、町内会単位に設置されている福祉推進委員会と連携・協力しながら進めています。



福祉のまち推進センターでの説明会



登録者用と支援者用のカード

背景

①近年の災害発生の状況

平成 22 年 12 月 2 日早朝、清田区に直下型の地震が発生しましたが、地震だけでなく、全国的には記録を塗り替える豪雨災害も頻発しています。このように、災害はいつどこで起きるか分からない状況となっています。

②阪神・淡路大震災の教訓

平成 7 年の阪神・淡路大震災では、家屋に閉じ込められ自力で脱出できなかった約 35,000 人のうち、約 8 割の 27,100 人が家族や近隣住民により救出されました。一方、警察や消防などの公的機関に救出されたのは、約 2 割の 7,900 人でした。

大規模な災害が発生した場合、消防や警察などがすぐに到着できるとは限りません。被害を最小限に食い止めるためには、自宅の安全対策とともに、地域による素早い救助活動がとて重要となります。

③災害被害の統計から

近年の大雨、台風、地震などの災害の際、犠牲者の大半が高齢者や障がいをお持ちの方であり、このような方々（災害時要援護者）の支援対策を進めることが非常に重要となっています。

このような背景から、札幌市では平成 19 年度から 1 区 1 地区を指定して「災害時要援護者避難支援対策モデル事業」を行うこととし、清田区では平成 22 年度に北野地区がモデル地区となって進めていくこととなりました。

他区では 1 町内会あるいは数町内会がモデルとして取り組む中、北野地区は全 17 町内会・自治会のすべてで取り組みを行っています。

活動の展開

● 実施主体（支援母体）の決定

支援の対象となる方（要援護者）が高齢者や障害をお持ちの方であり、日ごろからこのような方々を支える活動をしている福祉のまち推進センター（福まち）と、民生委員児童委員協議会（民児協）が中心となって進めることが最も効果的であると考えました。

もちろん、福まちと民児協だけでできるものではありませんので、町内会連合会、各町内会・自治会と連携・協力しながら地区全体の活動として進めています。

● 活動計画の作成

支援者の募集の方法や支援の内容、要援護者の対象範囲・個人情報の取り扱いをどうするかなど、他地区の例などを参考に、北野地区の状況に合わせた全体的な活動計画を作成しました。

要援護者の対象は、70歳以上のひとり暮らしの方を基本とし、希望に応じて高齢夫婦、70歳未満のひとり暮らしの方、障がいをお持ちの方を含めることとしました。

● 4ブロックによる推進

北野地区の17町内会・自治会を4つのブロックに分け、ブロック会議を行いながら進めています。

要援護者や支援者の募集など基礎的な活動は町内会・自治会ごとに行っていますが、ブロック会議で具体的な協議や情報交換ができ、非常に有意義な会議となっています。

各町内会・自治会において、要援護者一人に対して、できるだけ近所の方が複数名支援者となるよう組み合わせを行いました。支援者を複数としたのは、支援者自身が被災する可能性や、災害発生時に地域にいない可能性などもあるからです。現在、連絡網の整備や支援者向けの説明会を進めています。

この活動は継続が大切です。今後は、現行の方法について検証、見直しを行うとともに、支援者や要援護者の情報を更新していきます。また、北野地区全体の防災のための取り組みの中で、避難訓練も行っていきたいと考えています。

地域には支援が必要な人がたくさんいます。もしもに備え、事前に地域で支え合う体制をつくっておくことは重要です。でも、体制をつくるだけでは足りません。

最も必要なのは、日ごろの付き合いや関係です。

このことを再確認し、ちょっとした声かけや見守りなど、地域で支え合う関係を深めていく――。

これこそが、この活動の本当の意義なのかもしれません。

連絡先

北野地区福祉のまち推進センター 電話 885-0294